

四 半 期 報 告 書

(第 63 期第 2 四半期)

〔 自 平成 25 年 5 月 1 日 〕
〔 至 平成 25 年 7 月 31 日 〕

- 1 本書は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項に基づく四半期報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織 (EDINET) を使用して平成 25 年 9 月 13 日に提出したデータに、目次・頁を付して作成したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に添付しております。

積水ハウス株式会社

E 0 0 1 4 3

目 次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月13日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自平成25年5月1日至平成25年7月31日）
【会社名】	積水ハウス株式会社
【英訳名】	Sekisui House, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部俊則
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
【電話番号】	06(6440)3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 上條英之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号 積水ハウス株式会社東京支社
【電話番号】	03(5575)1700番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員東京総務部長 松島雄一
【縦覧に供する場所】	積水ハウス株式会社東京支社 ※ （東京都港区赤坂四丁目15番1号） 積水ハウス株式会社東京西支店 （東京都渋谷区代々木二丁目1番1号） 積水ハウス株式会社横浜北支店 （横浜市戸塚区川上町85番地3） 積水ハウス株式会社名古屋東支店 （名古屋市中区栄三丁目18番1号） 積水ハウス株式会社神戸支店 （神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

(注) ※ 金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の便宜のために備置しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期連結 累計期間	第63期 第2四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日	自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日	自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日
売上高 (百万円)	758,008	845,246	1,613,816
経常利益 (百万円)	34,257	57,637	91,767
四半期(当期)純利益 (百万円)	17,075	34,042	46,458
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	19,141	64,081	79,645
純資産額 (百万円)	762,279	867,548	814,063
総資産額 (百万円)	1,451,243	1,642,131	1,539,272
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	25.42	50.68	69.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	23.64	47.13	64.32
自己資本比率 (%)	52.06	52.28	52.39
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,773	4,985	82,582
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,078	△35,511	△58,124
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△366	3,980	△17,289
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	135,229	156,087	179,242

回次	第62期 第2四半期連結 会計期間	第63期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日	自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.13	35.20

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等を含んでいません。

3 記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府主導による経済対策や日本銀行の金融緩和策等により円高が修正され株式市場も活況となり、企業業績の回復期待が高まることとなりました。

住宅市場では、地価の上昇地域が増加し、住宅ローン控除や、住宅取得資金の贈与に対する税制優遇策等、住宅取得支援策の実施に加え、引き続き安全・安心、エネルギー確保への関心が高く、需要が一段と高まることとなりました。また企業業績の回復に伴う雇用と所得改善への期待感も高まっていること等から、住宅への投資意欲が改善され新設住宅着工戸数も増加傾向が続きました。

当社はこのような中、昨年11月に策定した新たな中期経営計画に則り、ブランドビジョン「SLOW & SMART」の下に国内市場での持続的な利益成長を図るとともに、国際事業を成長軌道に乗せることを目指し事業を推進しました。3月には、当社の好調な受注状況に加え、経済環境や、住宅市場の事業環境等に鑑み、当初計画していました当連結会計年度の売上高、営業利益をともに上方修正しました。また、販売促進イベント「住まいの参観日」を全国で開催する等、更なる受注拡大に努めました。

大阪市北区で共同開発を行った「グランフロント大阪」は4月26日にグランドオープンを迎えました。当該施設内で当社が運営する「住ムフムラボ」を、国内最大規模を誇る当社の研究施設「総合住宅研究所」の新拠点として開設し新たな住文化を創造することを目指します。

一方、経済産業省・環境省・農林水産省が2008年から、温室効果ガス排出削減量を認証し、排出権取引等に活用できる「国内クレジット制度」（プログラム型）において、積水ハウスグループで住宅に設置した太陽光発電システムや燃料電池により削減されたCO2排出量を取りまとめ国内クレジットとして認証を受けました。この認証を受けた削減量は国内最大となりました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は845,246百万円（前年同期比11.5%増）となりました。利益については、営業利益は55,699百万円（前年同期比67.4%増）、経常利益は57,637百万円（前年同期比68.2%増）、四半期純利益は34,042百万円（前年同期比99.4%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

(戸建住宅事業)

戸建住宅事業では、政府が2020年までに普及を目指す「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」を先取りし、かつ東日本大震災以降、節電や防災性能の向上が急速に高まるニーズを捉え「グリーンファースト ゼロ」の販売を開始しました。高い断熱性と最新の省エネ設備で消費エネルギーを大幅に削減し、太陽電池や燃料電池の創エネで「エネルギー収支ゼロ」を目指す先進住宅であり、新たな当社の成長ドライバーとして販売を推進し、7月の受注では採用率51%と順調に推移しました。また、都市部を中心に販売強化を行っています。3・4階建て戸建住宅が当社の多世帯型モデル等の提案力と相俟って順調に販売が進捗し、第2四半期累計比で44%増と好調な販売を継続しました。併せて、当社オリジナル制震システム「シーカス」や空気環境配慮仕様「エアキス」、シャーウッドオリジナル陶版外壁「ベルバーン」等、当社の優位性を全面的に訴求し、拡販に努めました。

このような事業推進の結果、受注が好調に推移しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は248,630百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益は30,519百万円（前年同期比49.2%増）となりました。

(賃貸住宅事業)

賃貸住宅事業では、戸建住宅事業同様、3・4階建て賃貸住宅の販売が順調に進捗しました。また、入居者のライフスタイルに合わせた設計の提案や、オリジナル高遮音床システム「シャイド55」を全戸に標準装備することで他社商品との差別化を図り、またサービス付高齢者向け専用住宅「セレブリオ」の販売を積極的に進める等、拡販に努めました。3月には販売促進イベント「シャーマゼンフェスタ」を開催し、当社が展開するシャーマゼンガーデンズ等賃貸住宅の魅力を訴求し、相続税の課税強化に対応するセミナーを開催する等、お客様のニーズを機敏に捉えた受注活動を行いました。

このような事業推進の結果、受注が好調に推移しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は162,214百万円（前年同期比16.3%増）、営業利益は15,405百万円（前年同期比39.3%増）となりました。

(リフォーム事業)

リフォーム事業では、215万戸を超える当社住宅販売戸数の供給ストックを活かした積極的な販売活動を展開しました。特に、省エネ改修リフォームや性能向上リフォームの提案を積極的に行い、市場ニーズに訴求する販売活動を行いました。また、全国的な販売促進イベントの開催や、引き続き太陽光発電システムの販売にも注力し拡販に努めました。

このような事業推進の結果、太陽光発電システムをはじめ、受注が好調に推移しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は61,728百万円（前年同期比12.8%増）、営業利益は6,693百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

(不動産フィー事業)

不動産フィー事業では、積和不動産各社によるシャーマゼンの一括借り上げ及び管理受託戸数が堅調に増加しました。賃貸住宅市場では都市部を中心に需要が高まっており、インターネット等を利用した賃貸ブランドの構築や当社グループでの連携強化を行い入居促進に努めました。また、市場ニーズに合わせたリフォーム提案等を行い高い入居率を維持することができました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は204,125百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は11,031百万円（前年同期比32.8%増）となりました。

(分譲住宅事業)

分譲住宅事業では、エネルギーの自立やコミュニティの再生をテーマにスマートタウンを全国で引き続き展開しました。スマートハウスの先進企業として「安全・安心」「健康・快適」「エネルギー」「見守り」の4つのキーワードを軸に、太陽電池、燃料電池、蓄電池の3電池が連動する「グリーンファースト ハイブリッド」等、新たな付加価値のある分譲住宅の販売を積極化させました。また、被災地の復興に寄与する取り組みとして、まちな省エネ・創エネ仕様と防災機能を高めたスマートタウン「スマートコモンステージ美田園」（宮城県名取市）の販売を開始しました。

このような事業推進の結果、販売が順調に進捗しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は69,806百万円（前年同期比19.4%増）、営業利益は4,184百万円（前年同期比316.8%増）となりました。

(マンション事業)

マンション事業では、名古屋市中区の「グランドメゾン丸の内スタイル」、神戸市東灘区の「グランドメゾン東灘森北町」が即完売する等、引き続き新規供給物件の販売が順調に進捗しました。また、大阪市北区の「グランフロント大阪オーナーズタワー」の引き渡しを開始したほか、販売中の物件についても、当社のブランドビジョン「SLOW & SMART」の下、ブランド価値を高める販売施策を継続し堅調に推移しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は30,347百万円（前年同期比49.6%増）、営業利益は337百万円（前年同期比37.3%増）となりました。

(都市再開発事業)

都市再開発事業では、東京都品川区で高い断熱性能と省エネ・創エネ設備及び在来樹種による計画緑化等により安全・安心・快適な省エネ生活を実現する賃貸マンション「プライムメゾン品川」の建設を進めたほか、「プライムメゾン」等の当社グループ保有賃貸物件の入居率については堅調に推移しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は14,120百万円（前年同期比25.3%減）、営業利益は3,548百万円（前年同期比17.2%増）となりました。

(国際事業)

国際事業では、前年に引き続きアメリカのテキサス州ヒューストンを中心としたエリアやヴァージニア州のワシントン州の宅地の販売が好調に推移したほか、オーストラリアにおいてもセントラルパークプロジェクトの「ワンセントラル棟」が竣工し引き渡しを開始しました。また、中国瀋陽市和平区プロジェクトにおいては、販売開始に向けモデルルームの準備が進捗しました。

当事業の第2四半期連結累計期間における売上高は19,692百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は554百万円（前年同期比49.3%減）となりました。

(その他)

エクステリア事業については、各地の土地に自生する在来種を植栽する「5本の樹」計画の提案や街並みに合わせたエクステリアの戸建住宅・賃貸住宅との総合提案を積極的に行いました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は34,579百万円（前年同期比24.2%増）、営業利益は344百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より23,155百万円減少し、156,087百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、たな卸資産の増加や法人税等の支払い等があったものの、四半期純利益の計上や未成工事受入金の増加等により、4,985百万円の増加（前年同期比11,759百万円資金増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、有形固定資産の取得等により、35,511百万円の減少（前年同期比8,433百万円資金減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、配当金の支払いをしたものの、長期借入金の借入等により、3,980百万円の増加（前年同期比4,347百万円資金増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費総額は2,280百万円です。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設のうち、完成したものは次のとおりです。

会社名	名称 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完成年月
積水ハウス㈱	グランフロント大阪 (大阪市北区)	都市再開発事業	賃貸用設備	平成25年4月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,978,281,000
計	1,978,281,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	676,885,078	676,885,078	東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は 1,000株です。
計	676,885,078	676,885,078	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

(第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	平成25年5月16日
新株予約権の数	68個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	68,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年6月14日から 平成45年6月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,072円 資本組入額 536円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を 要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株です。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役（将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。）、監査役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとします。
 - (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合（ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
 - ① 新株予約権者が平成44年6月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成44年6月14日から平成45年6月13日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。
 - (4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
 - (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
- 4 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年5月1日～ 平成25年7月31日	—	676,885	—	186,554	—	242,307

(6) 【大株主の状況】

平成25年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4-4	72,168	10.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	42,246	6.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	40,805	6.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,595	2.45
積水ハウス育資会	大阪市北区大淀中1丁目1-88	15,318	2.26
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	13,698	2.02
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	13,624	2.01
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	12,396	1.83
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	12,158	1.80
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5-12	8,250	1.22
計	—	247,262	36.53

(注) 1 上記所有株式数のうち、証券投資信託及び年金信託設定分は以下のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 28,325千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 28,216千株

2 積水ハウス育資会は当社の従業員持株会です。

3 野村証券株式会社から、平成25年4月5日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年3月29日現在で38,001千株(5.56%)を共同保有している旨の報告を受けていますが、当第2四半期会計期間末の実質所有状況の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者名	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
野村証券株式会社	1,674	0.25
NOMURA INTERNATIONAL PLC	12,012	1.76
野村アセットマネジメント株式会社	24,315	3.59

- 4 株式会社みずほコーポレート銀行から、平成25年5月9日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成25年4月30日現在で30,888千株(4.49%)を共同保有している旨の報告を受けていますが、当第2四半期会計期間末の実質所有状況の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。また、株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日に株式会社みずほ銀行と合併し、株式会社みずほ銀行に商号変更されております。

大量保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	2,000	0.29
みずほ証券株式会社	8,057	1.17
みずほ信託銀行株式会社	12,393	1.80
みずほ投信投資顧問株式会社	2,162	0.31
新光投信株式会社	676	0.10
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	5,600	0.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,084,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 531,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 667,827,000	667,827	—
単元未満株式	普通株式 3,443,078	—	—
発行済株式総数	676,885,078	—	—
総株主の議決権	—	667,827	—

(注) 1 (株)証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)、「単元未満株式」欄に441株それぞれ含まれています。

- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式686株及びアルメタックス株式会社所有の相互保有株式827株がそれぞれ含まれています。

②【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-88	5,084,000	—	5,084,000	0.75
(相互保有株式) アルメタックス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-30	490,000	41,000	531,000	0.08
計	—	5,574,000	41,000	5,615,000	0.83

(注) アルメタックス株式会社の「他人名義所有株式数」欄には、当社の取引先等の持株会「積水ハウス建材会」(大阪市北区大淀中1丁目1-88)名義の株式のうち、同社の持分残高に係る単元部分を記載しています。

2【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	180,232	156,937
受取手形・完成工事未収入金	38,612	39,478
有価証券	2,098	598
未成工事支出金	8,455	9,747
分譲建物	149,674	※2 152,022
分譲土地	388,707	※2 426,840
未成分譲土地	94,384	85,803
その他のたな卸資産	※1 7,600	※1 8,244
繰延税金資産	46,876	42,554
その他	41,071	51,117
貸倒引当金	△1,823	△1,693
流動資産合計	955,891	971,653
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	140,235	※2 188,490
機械装置及び運搬具（純額）	12,953	※2 14,929
土地	210,654	※2 239,524
建設仮勘定	19,342	12,525
その他（純額）	3,798	※2 5,921
有形固定資産合計	386,983	461,391
無形固定資産	15,329	※2 16,678
投資その他の資産		
投資有価証券	79,109	89,447
長期貸付金	43,574	43,727
繰延税金資産	21,562	20,365
その他	37,562	39,574
貸倒引当金	△741	△707
投資その他の資産合計	181,067	192,407
固定資産合計	583,381	670,478
資産合計	1,539,272	1,642,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	91,872	109,196
電子記録債務	58,715	56,064
短期借入金	18,696	24,939
1年内返済予定の長期借入金	50,201	76,663
未払法人税等	26,840	16,794
未成工事受入金	87,886	104,414
賞与引当金	18,384	16,550
役員賞与引当金	828	—
完成工事補償引当金	3,122	3,275
その他	54,476	64,231
流動負債合計	411,024	472,131
固定負債		
社債	90,000	90,000
新株予約権付社債	50,000	50,000
長期借入金	58,130	43,667
長期預り敷金保証金	53,019	54,360
退職給付引当金	53,214	54,125
役員退職慰労引当金	1,140	993
その他	8,678	9,305
固定負債合計	314,184	302,451
負債合計	725,208	774,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,554	186,554
資本剰余金	237,522	237,524
利益剰余金	357,830	381,123
自己株式	△4,219	△4,264
株主資本合計	777,688	800,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,951	18,031
繰延ヘッジ損益	△45	△34
為替換算調整勘定	16,812	39,550
その他の包括利益累計額合計	28,718	57,547
新株予約権	429	455
少数株主持分	7,228	8,607
純資産合計	814,063	867,548
負債純資産合計	1,539,272	1,642,131

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日)
売上高	758,008	845,246
売上原価	620,712	679,542
売上総利益	137,296	165,703
販売費及び一般管理費	※1 104,021	※1 110,003
営業利益	33,274	55,699
営業外収益		
受取利息	598	774
受取配当金	621	666
持分法による投資利益	29	976
その他	2,074	1,706
営業外収益合計	3,323	4,124
営業外費用		
支払利息	825	512
その他	1,515	1,674
営業外費用合計	2,340	2,186
経常利益	34,257	57,637
特別損失		
固定資産除売却損	786	652
減損損失	350	39
投資有価証券評価損	1,746	37
特別損失合計	2,883	728
税金等調整前四半期純利益	31,373	56,908
法人税、住民税及び事業税	12,203	18,766
法人税等調整額	1,369	3,123
法人税等合計	13,572	21,889
少数株主損益調整前四半期純利益	17,801	35,018
少数株主利益	725	976
四半期純利益	17,075	34,042

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	17,801	35,018
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	176	6,067
繰延ヘッジ損益	△26	10
為替換算調整勘定	1,157	22,792
持分法適用会社に対する持分相当額	32	191
その他の包括利益合計	1,340	29,062
四半期包括利益	19,141	64,081
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,403	62,871
少数株主に係る四半期包括利益	738	1,209

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	31,373	56,908
減価償却費	9,055	9,887
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,430	910
受取利息及び受取配当金	△1,219	△1,441
支払利息	825	512
持分法による投資損益 (△は益)	△29	△976
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,746	37
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,903	△782
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△14,515	△55,740
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,445	13,319
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	10,911	16,324
その他	△16,903	△4,854
小計	21,325	34,105
利息及び配当金の受取額	1,246	1,308
利息の支払額	△922	△1,653
法人税等の支払額	△28,423	△28,773
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,773	4,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	5,000	2,100
有形固定資産の取得による支出	△27,694	△33,301
有形固定資産の売却による収入	73	115
投資有価証券の取得による支出	△1,558	△2,786
貸付けによる支出	△4,526	△1,695
貸付金の回収による収入	3,024	2,031
その他	△1,397	△1,975
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,078	△35,511
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△516	3,495
長期借入れによる収入	9,271	13,578
長期借入金の返済による支出	△1,656	△1,635
自己株式の取得による支出	△10	△53
配当金の支払額	△6,718	△10,749
その他	△736	△654
財務活動によるキャッシュ・フロー	△366	3,980
現金及び現金同等物に係る換算差額	△75	3,389
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△34,294	△23,155
現金及び現金同等物の期首残高	169,524	179,242
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 135,229	※1 156,087

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間において、連結の範囲又は持分法適用の範囲の重要な変更はありません。

【会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
半製品	3,955百万円	4,177百万円
仕掛品	484	503
原材料及び貯蔵品	3,161	3,562
計	7,600	8,244

※2 保有目的の変更

前連結会計年度末に「分譲建物」及び「分譲土地」に計上していた販売用不動産47,865百万円を「建物及び構築物」及び「土地」等に振替えました。

3 偶発債務

(1) 取引先の金融機関からの借入に対する物上保証は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
㈱ウエストプラザ長野	476百万円	435百万円

(2) 取引先の金融機関からの借入に対する債務保証は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
住宅ローン利用による住宅購入者等	104,257百万円 (4,650件)	105,419百万円 (4,880件)

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(1) 販売費

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日)
広告宣伝費	10,268百万円	12,092百万円
販売促進費	9,793	11,157

(2) 一般管理費

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日)
従業員給料手当及び賞与	34,439百万円	36,269百万円
賞与引当金繰入額	7,247	9,109
退職給付費用	7,314	4,440
役員退職慰労引当金繰入額	106	127

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日)
現金預金勘定	135,229百万円	156,937百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△850
現金及び現金同等物	135,229	156,087

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	6,718	10.00	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月6日 取締役会	普通株式	8,062	12.00	平成24年7月31日	平成24年9月28日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	10,749	16.00	平成25年1月31日	平成25年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月5日 取締役会	普通株式	13,436	20.00	平成25年7月31日	平成25年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト						
	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	223,206	139,506	54,711	196,032	58,471	20,288	18,908
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	1,364	128	1,204	—	—	51
計	223,206	140,870	54,839	197,236	58,471	20,288	18,960
セグメント利益又は セグメント損失(△)	20,458	11,056	5,718	8,304	1,003	245	3,026

	報 告 セ グ メ ン ト		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国際事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客への 売上高	19,034	730,160	27,848	758,008	—	758,008
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,748	2,590	5,339	△5,339	—
計	19,034	732,908	30,439	763,347	△5,339	758,008
セグメント利益又は セグメント損失(△)	1,095	50,908	△499	50,409	△17,134	33,274

(注) 1 その他は、主にエクステリア事業等です。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△17,134百万円には、セグメント間取引消去△1,599百万円、各セグメントに配賦していない全社費用△15,534百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成25年2月1日至平成25年7月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報 告 セ グ メ ン ト						
	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	248,630	162,214	61,728	204,125	69,806	30,347	14,120
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,417	323	1,673	—	—	67
計	248,630	164,631	62,052	205,799	69,806	30,347	14,188
セグメント利益	30,519	15,405	6,693	11,031	4,184	337	3,548

	報 告 セ グ メ ン ト		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国際事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客への 売上高	19,692	810,666	34,579	845,246	—	845,246
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	4,481	3,316	7,798	△7,798	—
計	19,692	815,148	37,896	853,044	△7,798	845,246
セグメント利益	554	72,274	344	72,619	△16,919	55,699

(注) 1 その他は、主にエクステリア事業等です。

2 セグメント利益の調整額△16,919百万円には、セグメント間取引消去△2,190百万円、各セグメントに配賦していない全社費用△14,729百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 7 月 31 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成25年 7 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	25円42銭	50円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	17,075	34,042
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	17,075	34,042
普通株式の期中平均株式数(千株)	671,671	671,640
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	23円64銭	47円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	50,535	50,655
(うち、新株予約権付社債)	(50,000)	(50,000)
(うち、新株予約権)	(535)	(655)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

平成25年 9 月 5 日開催の取締役会において第63期中間配当金について次のとおり支払うことを決議しました。

中間配当金総額 13,436,007,840円

1 株当たり配当額 20円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年 9 月 30 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年9月13日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水ハウス株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社の平成25年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。